

令和5年1月 技能講習等のご案内



- ◎ 実施教習機関 北海道労働局長登録教習機関 株式会社PEO建機教習センタ北海道教習所
- ◎ 実施場所 遠紋地域人材開発センター（遠軽町岩見通北10丁目1番地4）
- ◎ 申込み 及び 遠紋地域人材開発センター運営協会
問合わせ先 （遠軽町岩見通北10丁目1番地4：電話 0158-42-4037）

日程	講習科目	コース	受講資格	受講料
1月11日(水) ～13日(金)	玉掛け技能講習 (各3日間)	19H	◎ 下記いずれにも該当しない方	30,000円
		15H	◎ クレーン関係の運転士免許所有者又は技能講習修了者	25,000円
1月14日(土) ～15日(日)	車両系建設機械 (整地等) 運転技能講習	14H (2日間)	◎ 大型特殊免許所有者…経験不要 ◆ 普通(準中型・中型・大型)免許を所有し、3t未満の小型車両系特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験が3ヶ月以上ある方	45,000円
		20H (3日間)	◎ 下記以外の方	51,000円
1月16日(月) ～18日(水)	小型移動式クレーン 運転技能講習 (各3日間)	16H (3日間)	◎ 玉掛けまたは床上操作式クレーン技能講習修了者 ◎ クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所有者	45,000円
		11H (2日間)	◎ 大型特殊免許所有者…経験不要 ◎ 車両系(整地等または解体用)技能講習修了者 ◆ 普通(準中型・中型・大型)免許を所有し、小型車両系又は小型不整地運搬車いずれかの特別教育を修了し、修了後いずれかの実務経験が3ヶ月以上ある方	41,000円
1月21日(土)	車両系建設機械 (整地等)安全教育	6H (1日間)	◎ 車両系建設機械(整地等)技能講習修了後5年ごと	12,000円
1月22日(日)	玉掛け安全教育	5H (1日間)	◎ 玉掛け技能講習修了後5年ごと	12,000円
1月23日(月) ～24日(火)	高所作業車 運転技能講習	14H (2日間)	◎ 自動車運転免許(普通・準中型・中型・大型・大型特殊)所有者 ◎ 施工技士(1～6種)取得者 ◎ 車両系(整地等・解体用・基礎工事用)・不整地運搬車・フォークリフト・ショベルローダー いずれかの技能講習修了者	45,000円
		12H (2日間)	◎ 移動式クレーン運転士免許所有者 ◎ 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	43,000円
1月25日(水) ～28日(土)	フォークリフト 運転技能講習	31H (4日間)	◎ 普通(準中型・中型・大型・限定付大型特殊)免許所有者	53,000円
1月25日(水) ～26日(木)		11H (2日間)	◎ 大型特殊(限定なし)免許所有者…経験不要 ◆ 31Hコースの条件で、1t未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後3ヶ月以上の実務経験者(特別教育実施記録表が必要)	23,000円
1月29日(日) ～30日(月)	ガス溶接技能講習	13H (2日間)	◎ 満18歳以上の方	18,000円
1月31日(火)	フルハーネス型 墜落制止用器具特別教育	6H (1日間)	◎ 満18歳以上の方・未経験者	12,000円

(注) 受講資格「◆」の方は、申込書に事業主の経験証明が必要です。また、各講習等修了者は、修了証等のコピーが必要です。

※「人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース」フォークリフト運転技能講習は対象外です。

《 受講 お申し込みについて 》

※ 定員になっている科目もあります。お電話でお問い合わせください。



遠紋地域人材開発センター運営協会 電話番号 0158-42-4037